

【令和6年度 様式】

令和6年度 観光商工部 行政運営方針

I 観光商工部 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

| 重点方針No. | 政策分野No./名称 | 施策No./名称 |
|---------|---------------|--------------------|
| 1 | 12 中小企業 | 1 地場産業の振興 |
| 2 | | 2 経済循環の推進 |
| 3 | | 3 経営基盤の強化 |
| 4 | 13 企業立地・産業創出 | 1 企業誘致の推進と企業間連携の強化 |
| 5 | | 2 成長産業の集積 |
| 6 | | 3 起業支援・新産業創出 |
| 7 | 14 雇用・労働環境 | 1 雇用環境の充実 |
| 8 | | 2 勤労福祉の充実 |
| 9 | 15 観光 | 1 地域資源を活用した観光振興 |
| 10 | | 2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備 |
| 11 | | 3 広域観光・インバウンドの推進 |
| 12 | 16 中心市街地・商業地域 | 1 商店街機能の維持・強化 |
| 13 | | 2 中心市街地の魅力向上 |

II 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

| | | | | | |
|-------------------|--|-------------|--|--|--|
| | <p>政策分野 12</p> | <p>中小企業</p> | <p>施策 1</p> | <p>地場産業の振興</p>  | |
| | <p>重点方針 – 施策の方向性 –</p> | | <p>技術後継者の育成や商品開発・販路開拓等の支援、PR推進により、漆器や清酒をはじめとした地場産業の振興を図ります。</p> | | |
| <p>重点方針 No. 1</p> | <p>【重点的取組】</p> <p>① 技術後継者の育成支援 会津漆器技術後継者訓練校の運営や会津酒造技術後継者育成協議会への支援を通して、地場産業の将来を担う後継者の育成を図ります。</p> <p>② 商品開発や販路開拓の支援 会津漆器については、漆器産業従事者等への新たな支援制度を運用し、単一事業者や、産業従事者等のグループが行う商品開発、需要開拓、情報発信等の取組を個別に支援することで、産業の基盤強化につなげます。また、会津清酒については、全国新酒鑑評会等で評価いただいている酒質の高さを情報発信するとともに、イベントや商談会等の消費拡大及び販路拡大に向けた取組を支援します。</p> <p>③ 地場産業のPR推進 地場産業については、首都圏企業や県外自治体等との連携によるイベントや商談会等への参加及び「会津ブランドものづくりフェア」の開催等により、地域内外でのPRを推進します。</p> | | <p>【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）</p> <p>① 会津漆器技術後継者訓練校運営補助金／商工課／250万円</p> <p>② 会津酒造技術後継者育成事業／商工課／26万円</p> <p>③ 会津漆器技術後継者の育成、自立及び産地定着支援事業補助金／商工課／200万円</p> <p>④ 会津漆器産業従事者支援補助金／商工課／250万円</p> <p>⑤ 会津清酒消費拡大推進事業／商工課／109万円</p> <p>⑥ 会津ブランドものづくりフェア／商工課／750万円</p> <p>【市民協働・官民連携等】</p> <p>① 会津漆器協同組合や会津若松酒造協同組合との連携により、地域内外での販路開拓、販売促進を図ります。</p> | | |



| | | | | | |
|-----------------------|---|-------------|---|----------------|--|
| | <p>政策分野 12</p> | <p>中小企業</p> | <p>施策 2</p> | <p>経済循環の推進</p> | |
| | <p>重点方針 －施策の方向性－</p> | | <p>異業種間連携・産学官連携を推進して地域内経済の活性化を図っていきます。さらに、会津ブランドを活かした商品の差別化や、大手流通業者等との連携による地域外流通の拡大等により地域経済の活性化を図ります。</p> | | |
| <p>重点方針 No. 2</p> | <p>【重点的取組】</p> <p>① 異業種及び産学官の連携 会津地域経済循環推進協議会の活動を通して、会津地域の農業や食に携わる事業者同士の連携・情報交換機会を創出するとともに、協定締結自治体や首都圏企業等とのマッチング機会の創出を図り、新たな取引拡大につなげます。</p> <p>② 会津ブランドの推進 首都圏企業等とタイアップし、伝統工芸品や先端技術、さらには会津らしい地域イメージを象徴する食品等を会津ブランドとして他地域との差別化を図りながら、情報発信を行うとともに、地域内における認知度を高めることで、経済循環を推進します。</p> <p>③ 流通業者との連携による地域外流通の拡大 大手流通企業と連携し、首都圏はもとより、東北及び北陸・信越地方等の新たなエリアでの取引拡大に向け、マーケティングを兼ねた催事の開催や、商品バイヤー等との商談を継続し、地場産品等の販売促進と恒常的な取引の拡大を図ります。</p> | | <p>【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）</p> <p>① 会津地域経済循環推進協議会負担金／商工課／23万円 ② 会津ブランド推進事業／商工課／69万円 ③ 桜咲く会津プロジェクト推進事業／商工課／1,458万円</p> <p>【部局間連携】</p> <p>① 会津ブランドの推進や大手流通企業等との連携にあたっては、農政部局とも情報を共有しながら地域内の経済の好循環化を図ります。</p> | | |



| | | | | | |
|---------------|---|--|------|------------------|---|
| 重点方針 No. 4 | 政策分野 13 | 企業立地・産業創出 | 施策 1 | 企業誘致の推進と企業間連携の強化 |     |
| | 重点方針 －施策の方向性－ | 工業用地の整備・供給などにより企業誘致を推進することに加え、企業間の連携を推進するなど、既存企業を支援することで、雇用の拡大と定住人口の増加、市民所得の向上を図ります。 | | | |
| | 【重点的取組】 ① 工業用地の整備・供給 新規企業誘致に即応できるよう、工業振興計画で位置付けた新たな工業用地の確保に向け、新工業団地基本計画において決定した事業用地及び事業手法に基づき、工業団地整備を進めます。 ② 企業誘致活動の推進 雇用の創出による地域経済の活性化に向け、国・県・市の企業立地に係る優遇制度を活用しながら企業誘致に取り組むとともに、市内既存企業の安定操業や事業拡大に向けた支援に努めます。 ③ 企業間連携の支援 「会津産業ネットワークフォーラム」を中心とした会津地域ものづくり企業間の連携や産業人材の育成、展示会への共同出展、ICT関連企業との連携による生産性向上に係る取組など、既存企業の経営基盤の強化を支援し、地域の産業振興に努めます。 | 【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 工業団地整備事業／企業立地課／1億9,982万円 ② 企業誘致促進事業／企業立地課／2,822万円 ③ ものづくり企業連携促進事業／企業立地課／450万円 【部局間連携】 ① 関係部局と協議・連携しながら、工業団地整備に係る県等との調整を進めます。 【市民協働・官民連携等】 ① 会津地域内の企業間連携の強化は、関係自治体と一体となった官民連携で取り組みます。 | | | |

| | | | | | |
|----------------------|--|---|------|---------|---|
| 重点 方針 No. 5 | 政策分野 13 | 企業立地・産業創出 | 施策 2 | 成長産業の集積 |     |
| | 重点方針 －施策の方向性－ | アナリティクス産業やICT関連産業の更なる集積、次世代産業分野への支援を進め、そこから生まれる技術革新や高付加価値化などにより、新たな産業基盤の構築と雇用の創出を図ります。 | | | |
| | 【重点的取組】 ① ICT関連産業の集積 新たな人の流れと雇用の創出、若者の地元定着促進による地域活力の向上を図るため、スマートシティAiCTや行仁町（第1、第2）サテライトオフィス、市内民間オフィスなどを活用した、ICT関連企業の誘致と集積に努めます。 また、誘致企業の地元定着や新規雇用に係る支援を行うとともに、誘致企業と地元企業、関係団体等との連携による様々な地域課題解決に向けた技術革新の拠点化への取組を支援していきます。 | 【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① ICT産業集積促進事業／企業立地課／企業誘致促進事業の内、95万円 ② 次世代産業支援事業／企業立地課／120万円 【部局間連携】 ① AiCT入居企業と地元企業等の連携による取組を支援するため、関係部局と情報共有を図ります。 【市民協働・官民連携等】 ① 民間事業者（AiYUMU）と連携してICT関連企業の誘致促進に取り組むとともに、誘致企業と地元企業等の連携による取組を支援していきます。 ② 次世代産業振興に係る県や関係機関の取組と連携を図りながら、企業の新規参入と事業拡張を支援していきます。 | | | |

| | | | | | |
|---------------|--|--|------|------------|---|
| 重点方針 No. 6 | 政策分野 13 | 企業立地・産業創出 | 施策 3 | 起業支援・新産業創出 |      |
| | 重点方針 －施策の方向性－ | <p>起業支援により、社会の変化に合わせた産業構造への転換と、新規雇用の創出に取り組みます。また、会津大学等との連携によるベンチャーの育成や成長支援により、イノベーションを促進し新産業の創出を図ります。</p> | | | |
| | <p>【重点的取組】</p> <p>① ベンチャーの成長支援 市内ベンチャー企業の持続的な発展を図るため、技術力・商品力の強化や販路拡大など新たなチャレンジに向けた活動を支援します。 また、ICTオフィス（A i C T）の入居企業との連携を図り、市内ベンチャー企業のマッチングを支援します。</p> <p>② 新規創業に関する支援 市内で新たに創業しようとする事業者への補助制度により、その取組を支援します。また、起業の際の資金繰りを支援することで創業しやすい環境整備に取り組みます。 さらに創業支援等事業計画に基づき支援機関との連携を図り、各種相談体制を充実します。</p> | <p>【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）</p> <p>① 創業支援信用保証料補助金／商工課／35万円</p> <p>② 中小企業及び小規模企業振興補助金のうちチャレンジ企業応援補助金／商工課／150万円※再掲</p> <p>【部局間連携】</p> <p>① 関係部局との情報共有・連携により、多様な産業分野とIT技術の融合を支援します。</p> | | | |

| | | | |
|--------------------------|---|--|---|
| <p>政策分野 14</p> | <p>雇用・労働環境</p> | <p>施策 1</p> | <p>雇用環境の充実</p>  |
| <p>重点方針 －施策の方向性－</p> | | <p>就職面接会の開催や個別相談等を通じて、求職・求人のマッチングと多様な求職者への能力開発を支援します。また、就業意識の高揚を図り、労働者がやりがいや豊かさを実感できる社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスを推進していきます。</p> | |
| <p>重点方針 No. 7</p> | <p>【重点的取組】</p> <p>① 求職と求人のマッチング支援 合同就職面接会「就職フェア in あいづ」を継続的に開催し、雇用のマッチングを支援していきます。</p> <p>② 雇用環境の改善 関係団体への多様な雇用形態の拡大要請を通じ、雇用環境の改善を促します。</p> <p>③ 能力開発支援による次世代を担う産業人材の育成 国・県の職業能力開発支援制度を周知するほか、技術の習得を促し、就業、職種転換を支援します。また、技能者の地位及び技能水準の向上に資するため、卓越した技能者を表彰します。</p> <p>④ 多様な働き方への支援 福島労働局との協定に基づき、事業者向けのセミナー等を開催し、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援します。</p> <p>⑤ 企業と若年者の出会いの場の創出 福島労働局との協定に基づき、高校1・2年生を対象とした合同企業説明会を開催し、若年層の市内企業への理解醸成を図ることで、企業と若年層の出会いの場を創出します。</p> | | <p>【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）</p> <p>① 就職フェア in あいづ実行委員会負担金／商工課／191万円</p> <p>② 技能功労者表彰制度／商工課／26万円</p> <p>③ 高校生向け合同企業説明会の開催／商工課／96万円</p> <p>【部局間連携】</p> <p>① 健康福祉部との連携により、高齢者や障がい者の雇用促進に取り組みます。</p> <p>② 男女共同参画推進、子育て、介護を担当する部局等との情報共有・連携により、誰もが働きやすい職場環境づくりの推進に取り組みます。</p> <p>【市民協働・官民連携等】</p> <p>① 少年・少女発明クラブの開催や、会津若松商工会議所との連携による、ジュニアエコノミーカレッジの開催などを通して、学生時代からのものづくりに対する意識醸成を図り、次世代の産業人材の育成を図ります。</p> |

| | | | | |
|---------------|---|---|------|---|
| 重点方針 No. 8 | 政策分野 14 | 雇用・労働環境 | 施策 2 | 勤労福祉の充実      |
| | 重点方針 －施策の方向性－ | 安定的な労働環境を維持するため、一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター「あしすと」と連携して、中小企業勤労者への福利厚生施策を充実します。また、勤労青少年ホームを核として、勤労者の交流や福祉の向上を図ります。 | | |
| | 【重点的取組】 ① 「あしすと」への支援と加入促進による勤労福祉の向上 （一財）市勤労者福祉サービスセンター「あしすと」と連携して、中小企業勤労者への福利厚生施策を充実します。 ② 勤労青少年活動への支援 勤労青少年ホームの運営を通して、働く若者の余暇活動の充実や交流の機会の提供、福祉の向上を図ります。 | 【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 市勤労者福祉サービスセンター補助金／商工課／1,575万円 ② 勤労青少年ホーム管理運営費／商工課／2,799万円 【部局間連携】 ① 勤労青少年ホームは、文化センター、老人福祉センターとの複合施設であり、各担当部局と連携して適切な維持管理を図ります。 【市民協働・官民連携等】 ① 「あしすと」と連携して、中小企業勤労者の福祉の充実を図ります。 | | |

| | | | |
|---------------------------------|---|--|---|
| <p>政策分野 15</p> | <p>観光</p> | <p>施策 1</p> | <p>地域資源を活用した観光振興</p>   |
| <p>重点方針 －施策の方向性－</p> | | <p>鶴ヶ城、飯盛山をはじめとした史跡名勝などの歴史的・文化的資源や猪苗代湖に代表される自然資源、さらには温泉地やまちなか観光などの様々な地域資源を活用しながら、「会津まつり」に代表されるまつりやイベントなど、あらゆる機会を捉え滞在型観光を推進し観光消費額の向上に取り組むとともに、観光入込の平準化により観光産業の生産性向上を図ります。</p> | |
| <p>重点方針 No. 9</p> | <p>【重点的取組】</p> <p>① 歴史的・文化的な資源・資産の活用 鶴ヶ城をはじめとした各種歴史資源の保全・保存と磨き上げを行い、史跡若松城跡内施設の長寿命化などにも取り組みながら、歴史的・文化的な資源の有効活用と情報発信に努め、観光誘客を図ります。 特に、天守閣のリニューアルオープンを契機とした誘客促進を継続するとともに、史跡若松城跡内の様々な資源を活用し魅力の創出に努め、鶴ヶ城を基点にまちなかへの積極的な誘導を図ることで観光消費額の向上を図ります。</p> <p>② 温泉地域の活性化 将来的な温泉街のあり方等について策定した「景観創造ビジョンアクションプラン」に基づく東山・芦ノ牧両温泉観光協会の取組を支援し、滞在型観光の推進において重要な役割を担う温泉地域の魅力の創出を図ります。 さらに、今年度検討を進めている入湯税の引き上げによる新たな財源をもとに、「景観創造ビジョンアクションプラン」に基づく取組の加速化を図ります。</p> <p>③ 賑わいの創出 会津まつり協会や会津若松観光ビューロー等の関係団体と連携協力しながら、「会津まつり」などの各種イベントの魅力向上を図るとともに、芸妓文化と飲食とを組み合わせたまちなかにおけるナイトタイムエコノミーの実施や、冬季間、本市観光の象徴である鶴ヶ城に「市」を開催することなどにより、年間を通した賑わいを創出し、観光需要の平準化と観光消費額の向上を図ります。</p> | | <p>【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）</p> <p>① 鶴ヶ城誘客促進事業／観光課／950万円 ② 温泉地域活性化推進事業／観光課／2,053万円 ③ 会津まつり協会負担金／観光課／8,928万円</p> <p>【部局間連携】</p> <p>① 温泉地域の活性化については、財務部や危機管理課、都市計画課と連携しながら取り組みます。 ② まちなか観光の推進については、商工課が推進する中心市街地活性化事業と連携しながら取り組みます。</p> <p>【市民協働・官民連携等】</p> <p>① 地域の観光関連団体や事業者、県立博物館等との連携を図りながら、史跡若松城跡全体を活用した誘客事業を推進します。 ② 温泉地域の活性化に向け、地域の関係者で構成する両温泉観光協会等と連携しながら、各種事業を推進します。 ③ まつりやイベント等の開催にあたっては、会津まつり協会及び会津若松観光ビューローを中心としながら関係団体等と連携し、まつり等の魅力向上に取り組めます。</p> |

| | | | | |
|------------------------|---|-----------|---|--|
| | <p>政策分野 15</p> | <p>観光</p> | <p>施策 2</p> | <p>誘客宣伝の推進と受入体制の整備</p>   |
| | <p>重点方針 －施策の方向性－</p> | | <p>観光地域づくり法人（DMO）である会津若松観光ビューローと連携し、様々なデータの収集・分析を図り、観光動態の変化に対応したプロモーション、さらには、フィルムコミッション事業を通じた本市の魅力発信など効果的な誘客宣伝に取り組みます。 また、観光需要の平準化を図るため、教育旅行やワーケーションを推進するとともに、会津磐梯エリアにおけるスノーリゾート形成計画を活かした広域周遊ルート等の開発に取り組むことで滞在型観光を推進し、観光消費額の向上を図ります。</p> | |
| <p>重点方針 No. 10</p> | <p>【重点的取組】</p> <p>① 観光情報発信と誘客活動の推進 観光消費額の向上や観光需要の平準化を図るため、DMOである会津若松観光ビューローと連携し、各種データの収集・分析に基づき戦略的な情報発信と誘客活動を推進します。 特に、会津磐梯エリアにおけるスノーリゾート形成計画の推進など、関係団体等と連携した閑散期の誘客に資するプロモーションと受入体制の強化に取り組みます。</p> <p>② 教育旅行誘致の推進 教育旅行は、将来のリピーター創出の機会になるとともに、平日の観光需要となることから、引き続き、積極的な誘致活動を推進します。 特に、昨年度開発した、本市が優位性を持つICTを活用した新たな体験型コンテンツの普及促進並びに実証検証を行いながら、さらなる誘致に取り組みます。</p> <p>③ ワーケーションの推進 AiCTを出張や視察で訪れる企業をターゲットに、本市独自のワーケーションプログラムやコンテンツ、インセンティブ制度の活用によりワーケーション及びブレジャーを推進し、平日や閑散期の需要を掘り起こすことで観光需要の平準化を図るとともに滞在時間の拡大による観光消費額の向上に取り組めます。</p> | | <p>【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）</p> <p>① 会津若松観光ビューロー補助金／観光課／2,847万円 ② 会津若松観光ビューロー特別補助金／観光課／3,701万円 ③ 教育旅行誘致推進事業／観光課／1,446万円 ④ ワーケーション推進事業／観光課／287万円</p> <p>【部局間連携】</p> <p>① ワーケーションの推進については、企業立地課が行う企業誘致活動等と連携しながら取り組みます。</p> <p>【市民協働・官民連携等】</p> <p>① 会津若松観光ビューローや会津まつり協会、会津若松商工会議所、さらには、会津磐梯エリア周辺等の関係団体との連携をさらに密にし、ターゲットを定めた戦略的な情報発信と受入体制の強化に取り組めます。</p> <p>② 教育旅行においては、会津若松観光ビューローの教育旅行委員会をはじめ関係団体等と連携・協力し、共同でキャラバンを実施するなど積極的な誘致活動を行うとともに受入体制の充実・強化に努めます。</p> <p>③ ワーケーションの推進については、宿泊施設や旅行者、交通事業者等と連携し、企業訪問等の営業活動等に取り組めます。</p> | |

| | | | | |
|--------------------|--|-----------|---|---|
| | <p>政策分野 15</p> | <p>観光</p> | <p>施策 3</p> | <p>広域観光・インバウンドの推進</p>   |
| | <p>重点方針 －施策の方向性－</p> <p>会津 17 市町村が一体となって、「極上の会津」を主要テーマとした広域観光に取り組み、宿泊や体験など、域内の魅力を組み合わせることや新たな魅力を創出し、滞在型観光を推進することにより、観光消費額の向上を図ります。また、インバウンドについて、各ターゲット国やターゲット層の趣向に併せた観光プロモーションの展開や、閑散期での新たなコンテンツの創出などにより、さらなる誘客を推進することにより、観光需要の平準化を図ります。</p> | | | |
| <p>重点方針 No. 11</p> | <p>【重点的取組】</p> <p>① 広域観光の推進</p> <p>令和 6 年 10 月に開催する日本遺産フェスティバルを契機に、日本遺産「会津の三十三観音」の魅力を国内外に広く発信するとともに、地域の関係者と連携して、日本遺産を活かした新たな周遊ルートを創出し、滞在型観光を推進することにより、観光消費額の向上に取り組みます。</p> <p>さらに、佐渡金山の世界遺産登録や大阪・関西万博の開催を活かし、新潟市や佐渡市などの隣県自治体や交通事業者等との連携を強化し、新たな市場開拓に向けた相互誘客に取り組みます。</p> <p>② インバウンドの推進</p> <p>増加傾向にある外国人観光客をさらに誘客するため、ターゲット国（台湾・タイ・欧米豪地域）ごとに、旅行趣向などの情報を分析し、スノーリゾートなどの冬季コンテンツやサムライコンテンツなど、外国人の関心が高い観光資源の磨き上げや組み合わせを進め、会津地域や新潟市、佐渡市などと連携した各種プロモーション事業に取り組むことにより、観光需要の平準化を図ります。</p> <p>また、旅の目的や予約方法といった新たな観光動態に対応するため、アバターを介した観光案内機能を市内に複数箇所設けるなど、観光案内サービスの拡充を図り、周遊性を高めることで観光消費額の向</p> | | <p>上に取り組みます。</p> <p>【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）</p> <p>① 極上の会津プロジェクト協議会負担金／観光課／574 万円</p> <p>② 都市間連携推進事業／観光課／408 万円</p> <p>③ 国際観光推進事業／観光課／2, 134 万円</p> <p>【市民協働・官民連携等】</p> <p>① 極上の会津プロジェクト協議会を中心として、会津 17 市町村や関係団体と連携した広域観光の推進に取り組みます。</p> <p>② インバウンドの推進については、会津若松観光ビューローや市国際交流協会、県や新潟市、佐渡市などとの連携を図り、ターゲット国ごとの旅行意欲の高まりなどの情報を分析・共有しながら、地域一体となった受入体制の整備、さらにはテーマ性のある旅行商品の造成・販売に取り組みます。</p> | |

| | | | | |
|------------------------|--|---|---|--|
| | <p>政策分野 16</p> | <p>中心市街地・商業地域</p> | <p>施策 1</p> | <p>商店街機能の維持・強化</p>  |
| | <p>重点方針 －施策の方向性－</p> | <p>中心市街地を消費と事業活動の場として活性化させながら、地域経済のエンジンとして力強く機能し続ける商店街づくりを進めます。</p> | | |
| <p>重点方針 No. 12</p> | <p>【重点的取組】</p> <p>① 商店街等による個店の魅力向上と人材育成、環境整備などへの支援 商店街等が行う安全安心施設の設置及び維持管理事業、イベント事業、人材育成事業、新製品の開発等に挑戦する事業などを支援し、商店街等の魅力向上に取り組めます。 特に、令和6年度は、第3期中心市街地活性化基本計画の基本方針に寄与する支援制度として、開業までの初期費用の一部を補助する「まちなか出店応援補助金」を新設し、中心市街地への出店事業に対する支援を行います。</p> <p>② 空き店舗、空きスペースなどの活用支援と情報の一元化 空き店舗などの遊休不動産の情報収集と発信、効果的な活用方法と対策について、会津若松商工会議所や株式会社まちづくり会津、商店街等と連携して取り組めます。</p> | | <p>【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）</p> <p>① 中小企業及び小規模企業振興補助金／商工課／3,539万円</p> <p>【部局間連携】</p> <p>① 建設部をはじめ関係部局と連携し、商店街や民間事業者等が行う環境整備やイベント等に対する支援を行います。</p> <p>【市民協働・官民連携等】</p> <p>① 空き店舗などの遊休不動産について、建設部及び市民部との連携のほか、会津若松商工会議所や株式会社まちづくり会津、商店街等と連携して取り組めます。</p> | |

